

参議院では、国会見学に訪れた子どもたちが委員会・本会議での法案審議を模擬体験することによって、国会の仕組みや役割を分かりやすく学ぶことができる「参議院特別体験プログラム」を実施しています。これは、平成13年8月に議院運営委員会理事会メンバーがオーストラリアを視察した際に、連邦議会が開催する「子ども模擬国会」の説明を受けたことを契機として、平成14年4月15日から始まった参議院独自の取組です。以下、プログラムの概要を説明します。

参加できるのは、原則として小学校5年生から中学校3年生に相当する10名以上(模擬委員会・本会議において役割分担をする上で最低限必要な人数)の団体ですが、高校生以上の団体等から希望があった場合にも柔軟に対応しています。

プログラムは、平日の午前9時30分、午前11時、午後1時、午後2時30分の1日4回 (平成21年8月までは午前10時、午後1時、午後3時の1日3回でした)で、プログラム所要時間は50分程度、プログラム前後の参観と合わせると、全体で2時間程度かけて行われています。なお、参加には事前の予約が必要で、希望する日の3か月前の月初めから前日まで先着順で受け付けています。

会場は、参議院別館5階の講堂を改修し、委員会用スペース、本会議用スペース(客席とステージ部分)が用意され、同じ会場で委員会と本会議を体験できるようになっています。また、客席部分の子ども議員席(車いすスペース4名分を含め229名分)には押しボタン式投票装置が設置されているほか、ステージには、議長席、演壇、大臣席が置かれ、議長席にはギャベルと押しボタン採決結果表示器も設置されています。なお、平成24年1月には旧映写室を改修して来賓向けの見学室も完成しました。

プログラムでは、国会の役割や立法過程をビデオで学習した後、参加者の中から選出された議長、委員長、大臣、委員役等があらかじめ用意された模擬法案のシナリオに沿って委員会審査と本会議審議を体験します。中でも模擬本会議においては、子ども議長が議事を進行し、子ども委員長から報告を聴いた後、参加者全員で押しボタン式投票を体験します。

以上がプログラムの概要となりますが、「参議院特別体験プログラム」も本年4月で丸15年を迎え、平成28年9月7日には、参加者の累計が100万人に達し、記念行事も行われました。その間、当初1本でスタートした模擬法案の数も難易度別に7本(小学生向けのものは子ども読書活動推進法案等、中学生向けのものは少年法改正案等)まで増えたほか、参加者側でシナリオを用意する自由テーマ形式も導入されています。現在では、社会科見学や修学旅行などが集中する時期には、連日多数の予約が入る定番のプログラムとなっていますが、今後ともより多くの子どもたちに参加してもらえるような広報に努めていきたいと思います。

゙^{みうら りょういち} (三浦 亮 一・庶務部広報課)